



## 『鶺鴒冠子』の成立

メタデータ	言語: Japanese 出版者: 公開日: 2011-12-15 キーワード (Ja): キーワード (En): 作成者: 大形, 徹 メールアドレス: 所属:
URL	<a href="https://doi.org/10.24729/00006394">https://doi.org/10.24729/00006394</a>

# 『鶡冠子』の成立

## 大形 徹

### はじめに

『鶡冠子』については、まだほとんど研究がなされていない。その思想については拙論、『鶡冠子』—不朽の国家を幻想した隠者の書—（『東方宗教』第59号所収）を含め、内外に二、三の考察がある。しかし鶡冠子という人物、及び『鶡冠子』という書物の成立に関しては、いまだ手つかずの状態である。小論では第一章で鶡冠子の伝について、第二章で『鶡冠子』の成立について考えてみたい。

### 一、鶡冠子伝

#### 歴代の鶡冠子伝の考察

鶡冠子は『鶡冠子』三卷、十九篇の作者とされている。しかし、その姓名・字はしるされず、生没年も不明である。通称の鶡冠子は号で、きじに似た山鳥である鶡鳥の羽で作った冠をかぶっていたことに由来する。服装は粗末で、衣やぶれ、くつあなあくという状態であった。弟子に馮煖がおり、彼はのち趙の名将となった。

諸本の記述を総合しても、この程度しかわからない。当然、鶡冠子

という人物の実在性が疑われることとなる。実際、鶡冠子の伝をしるした、もっとも古いものである劉向『七略』<sup>(1)</sup>は、

鶡冠子、常に深山に居り、鶡を以て冠と為す。故に(鶡)冠子と號す。

と、生国、服装、弟子をしるさず、はなはだ簡潔であり、これをうけた『漢書』芸文志<sup>(3)</sup>、道家も、

楚人、深山に居り、鶡を以て冠と為す。

と、楚人であることを付け加えるのみである。<sup>(4)</sup>なお「漢志」は『鶡冠子』を一篇とし、現今の三卷、十九篇とは大きく隔たっている。『鶡冠子』の成立のところで詳しく述べるが、『鶡冠子』の作者は複数であり、篇ごとに異なっている。伝にあるような鶡冠子が実在し、書物を著したという可能性はうすいだろう。仮に実在し、書物をあらわしたとしても、おそらく「漢志」に載せる一篇のみであり、『鶡冠子』十九篇すべてをその作と考えることは到底出来ない。

鶡冠子の伝は他に『風俗通』・『列仙伝』・『高士伝』等にみえる。まず『風俗通』をあげてみよう。

a、冠氏は、古の賢者、鶡冠子の後なり。（佚文卷五、氏姓上）<sup>(5)</sup>

b、鶡冠氏は、楚の賢人、鶡を以て冠と為す。因りて氏す。（佚文

卷六、氏姓下<sup>(6)</sup>

ただしbは「通志」氏族略によると、かなり異同がある。

b、褐冠氏は、實人なり、褐冠を以て姓と為す。鶡冠子 書を著わす。これらを見るに班固のしるした伝とは、やや異なる。楚人であるという点はbが同じだが、bは實人という。ただし實人は巴夷であり、巴は戦国時代、楚に属していたことから、やはり楚と関連をもつようである。鶡冠を褐冠につくるのは、「鶡」と「褐」が全く同音であることによるのであろうか。褐は、あらい粗末な衣服を意味する。『列仙伝』や『高士伝』が、「衣弊れ履穿く」としるすのは、あるいはこの『風俗通』に影響されてのことかも知れない。<sup>(7)</sup> さて『列仙伝』は、

鶡冠子、或るひと曰く楚人なり。隱居す。衣弊れ履穿く。鶡を以て冠と為し、其の名を測る莫し。服に因りて號と為す。書を著わし道家の事を言う。馮煖 常て之に師事す。

と、かなり記述が詳細になり、新たに弟子の馮煖について述べる。

嵇康の『高士伝』も、ほぼ同文だが、

鶡冠子、或るひと曰く楚人と。幽山に隱居し、衣弊れ履穿く。鶡を以て冠と為し、其の名を測る莫し。服に因りて號と為す。書を著わして道家の事を言う。馮煖 常て之に師事す。煖 後に趙に顯わる。鶡冠子、其の己を薦むるを懼れてや、乃ち煖と絶てり。

と、弟子の馮煖に関する部分が増幅され、さらに詳細になっている。

弟子の馮煖について

時代が新しくなるにつれ記述が詳しくなるというのは、奇妙ではあるがそれほど珍しいことではない。この場合、着目すべきは弟子の馮

煖についてであろう。『風俗通』以前の伝には登場しなかった馮煖の出現と、「漢志」では、わずか一篇であった書物の冊数が、「隋志」では三卷、唐では三卷、十六篇と飛躍的に増大することとの脈絡を考へることは不可能であろうか。確かに劉向『七略』・『漢志』といった書誌や、『風俗通』の氏姓を集めた巻において詳しい伝記が必要とされなかった、と考えることは可能である。しかし「漢志」と同じく後漢に成立した『風俗通』のころ、『鶡冠子』はまだ一篇のみであり、その一篇の中には弟子の馮煖はあらわれていなかった、とみる方が考えやすい。現行の『鶡冠子』をみるに、馮煖はそのままの文字ではあらわれず、龐子(近迭第七、度万第八、王鈇第九、兵政第十四、学問第十五)、龐煖(世賢第十六)、龐煥(武靈王第十九)としてあらわれる。

『列仙伝』の馮煖は、馮驩と同じで戦国時代に実在した。孟嘗君の客となり長鈇の劍を弾じて歌った話は有名である。ところが『高士伝』の馮煖は「趙に顯わる」とされる。これは『史記』の燕世家に登場する燕将劇辛を破った趙将龐煖を意識しているようにみえる。「馮 Pang」と「龐 Pang」は音が似ているし、あるいは、「馬」の字はもと「馮」の字で上についていたものかも知れない。なお『漢志』には兵権謀家に『龐煖』三篇、縦横家に『龐煖』二篇がある。『鶡冠子』の陸佃の注、呉世拱の注はともに龐子は龐煖だとし、馮煖だとはしていない。また武靈王第十九にあらわれる龐煥については、陸佃は「蓋し煖の兄」、呉世拱は「煖に同じ」と、注釈者によって説を異にしている。

あくまでも推測の域を出ないが、『列仙伝』・『高士伝』のころ、『鶡冠子』はすでに『漢志』の一篇だけではなかったと考えられる。そしておそらく龐煖の登場する世賢第十六まであったのだろう。この龐煖が『列仙伝』・『高士伝』に影響を与え、しかし何かの加減で「龐

が「馮」に置きかわつたとみることが無理であろうか。いずれにしても、この弟子の馮煖の存在は『鶡冠子』の成立を考える上で一つの鍵となると思われる。

### 鶡冠のもつ意味

さて鶡冠子のかぶった鶡冠は一体どのような意味をもつのであろう。ふつう鶡冠は、①武士の冠、②隠士の冠、③粗末な服装、といった解釈がなされている。確かに結果としてそれらの意味をもつ。しかし、ここではなぜそのように解釈がわかれたかという道すじを考えてみたい。

鶡は勇猛な鳥である。

鶡は勇雉なり。其の闘うや一たび死して乃ち止む。(『後漢書』輿服志下、鶡冠)

鶡は鷲鳥中の果敢なる者なり。攫み撮る所ごとに、爪に応じて摧碎く。(応劭『漢官儀』<sup>(1)</sup>)

などとみえる。鶡は雉の類であつたから、美しい羽をもつ。さらに首に冠状の羽毛があつたことともあわせて、鶡鳥の勇猛さを身につけるために、その尾羽で冠を飾つたのであろう。

趙の武靈王は鶡冠を与えて武士を表彰し、秦もこれを用いた。漢では平帝が虎賁中郎將に戴かせ、後漢では五官左右・虎賁・羽林五中郎將および羽林左右監は、みな鶡冠を冠したとされる。以上が武冠としての鶡冠の推移である。勿論、隠者である鶡冠子のかぶった鶡冠は、後漢に官吏のしるしとして冠した武冠の鶡冠とは同じではない。しかし勇猛果敢、死してなお退かない猛鳥、鶡の威勢を体現するという鶡冠の本来の企図をそのまま残すのが、この鶡冠子の鶡冠ではあるまいか。

隠士の冠とされる鶡冠だが、鶡冠子以外の隠者がかぶつたという言い伝えは聞かない。隠者一般の服装とするのはどうだろうか。ただ隠者―貧賤というイメージ。さらに鶡と褐との普通ということから、褐冠の意味で鶡冠の語が使用されることはあつたようである。

しかし鶡冠子の鶡冠はあくまでも貧賤の冠ではなく勇武の冠である。

この勇武の冠という像は、『鶡冠子』の成立を考える上での大きなポイントとなる。このイメージを中心に『漢志』でわずか一篇であつた『鶡冠子』は大きくふくれあがるのである。近迭第七・兵政第十四・天権第十七など兵家流の思想をまじえた篇が多いこと。『漢志』の兵権謀家に著書をしるす龐煖を弟子とすること。鶡冠を武冠とした趙の武靈王を篇名とした篇をもつこと。これらはみな鶡冠を貧賤の冠としてではなく、勇武の冠とみなした結果招来されたと思われる。

### 鶡冠子の無名性と思想との関わり

『漢志』道家類に著録される『鶡冠子』は鶡冠子に仮託した書である。しかし同じ道家類のやはり仮託の書である『列子』・『関尹子』等とは何か異なっている。その最大の点をあげれば、鶡冠子は無名であり、列子・関尹は有名である、というところであろう。列子や関尹は道家における伝説的な有名名人である。人名の多くあらわれる『莊子』をはじめ、さまざまな書物にそれこそ枚挙のいとまのないほど登場する。この列子や関尹は、そのさまざまな伝説の中で、それぞれに多少の振幅はあろうが、ある一定のイメージを我々に与えてくれる。有名であるということは絶大な宣伝力であり、なおかつ信頼感をも与える。黄帝・経の類いも、この信頼感に本づいてのことであろう。仮託して書物

を作ろうとする者の心理としては、この点に大いに期待することとなる。しかし一方、既成のイメージに制約されることもまぬがれない。

鶡冠子は全く無名である。『莊子』や『列子』にも出てこないし、勿論『史記』にもあらわれない。鶡冠子が登場するのは何らかの形で『鶡冠子』、あるいは鶡冠といったものとの関連が述べられる場合のみであり、それも生身の人間同士の対話という形をとる説話としてあらわされることはない。鶡冠子の無名性はおそらく企図されたものであったろう。伝説上の有名人は確かに仮託するには都合のよい存在かも知れないが、独自の思想を創ろうとする者にとつては、付随するさまざまな説話はむしろ邪魔ものであったに違いない。『鶡冠子』をみるに多分に客観性・普遍性を意識している。一部の篇を除けば極端に固有名詞が少なく、たとえば君主をあらわすのに先王・明主・有道の君・無道の君といった一般名詞を用いるが、中国思想においては先王・有道の君といわず堯とよび、無道の君ではなく桀と呼ぶ方がむしろ普通である。『鶡冠子』がそれをしないのは、堯とよんだ場合に想起されるさまざまな伝説が客観性・普遍性をこわすことをおそれるからである。

もう一つ「成鳩」の例をあげてみよう。成鳩は私の知る限り『鶡冠子』にのみあらわれる固有名詞である。

古の成鳩氏の道、萬八千歳。（王鉄第九）

と、一万八千年も天下を治めたとされる成鳩氏は『鶡冠子』では重要な役割をしめる。

陸佃は注して「蓋し天皇の別號なり」とする。その根拠は示されていないが、おそらく唐・司馬貞の『史記』三皇本紀、「天地初めて立ち、天皇氏有り…兄弟十二人。立つこと各一萬八千歳」や、三皇本

紀の出典と思われる緯書類の記事を参考としての類推だろう。

成鳩を天皇だとする陸佃の注は当を得ていると思われる。しかしこの注ではなぜ有名な天皇の名をあげずに無名の成鳩をしるしたのかという疑問は一向に解決されない。

成鳩もやはり『鶡冠子』が創り出した新しい象徴であったろう。鶡冠子自体、もともと勇武の冠をかぶった隠者という方向づけ以外、何の伝説をも思い浮かばせない一種の象徴であった。こういった無名の固有名詞というものは、人を惹きつける一種の目新しさと、一般名詞で終始する場合に比べて、ある種の現実感をそなえているように思える。「古の成鳩氏の道」といわれれば、例えそれがはじめて聞くものであっても、曖昧模糊としながら、それでいて深遠さを感じさせたのではないだろうか。その意味では堯・舜のように手垢にまみれ固定してしまった存在より、はるかに新鮮で強烈な感覚を与えたはずである。これで鶡冠子の伝についての考察は終わる。「漢志」で一篇であった書物が現今の三卷、十九篇にふくれあがる過程に、この鶡冠子という人物、あるいはその冠した鶡冠のつくり出すイメージが大きく作用していることは疑いのないところである。

## 二、「鶡冠子」の成立

### 書誌による篇数の違い

『鶡冠子』は「漢志」では一篇としるされる。しかし「隋志」・「唐志」では三卷であり、唐の韓愈は十六篇本を読んでいる。この大幅な篇数の差異により、清の姚際恒は『古今偽書考』で『鶡冠子』を偽書と断じている。その観点からみれば『鶡冠子』は確かに偽書である。

しかしだからといって研究する価値がないとしてその書物の内容を過小評価することはよくない。有名な偽書『古文尚書』・『孔子家語』にしても、ある部分は必ず古代の真実を伝えているものであり、最初から終わりまで全く根拠のない空想によって書かれたものではないことは周知のごとくである。また六朝になった『列子』、それに『荀子』や『莊子』あるいは『韓非子』の後学が書き加えた部分も厳密にいえば偽書といえなくもない。しかしそのために読む価値がないとは誰も考えていない。『鶡冠子』には『戦国策』や最近中国で出土した漢初の書物、『経法』・『十大経』と重複する内容をもつ箇所が見受けられる。『鶡冠子』とそれらの書物のどちらが古いかを見分けることは困難である。しかし少なくとも重複する部分はその時代に通行しており、それなりの影響を与えたとみなすことができる。なお『鶡冠子』には抽象的な論理を展開している部分が多い。これは歴史的事実を曲げようとする目的で書かれた偽書に比べ、偽書であることの短所ははるかに少ない。

現今の『鶡冠子』は十九篇であり、韓愈のものより三篇多い。注釈者の陸佃（熙寧<sup>1068</sup>—1077の進士）は北宋の人であるため、北宋では十九篇あったことになる。ところが陸佃より少し前だと思われる王堯臣（天聖<sup>1023</sup>—1032の進士）の『崇文総目』は韓愈より一篇少ない十五篇であり、陸佃より少しおくれる晁公武（紹興<sup>1131</sup>—1162の進士）の『郡齋讀書志』も十五篇とする。『文獻通考』・『四庫提要』は『讀書志』の別本を引く。これによると八巻本があったという。前三巻は『墨子』に全く同じで、後二巻は漢以後のことをひいてるので晁公武が削去して十九篇としたとする。陳振孫（端平<sup>1234</sup>—1236嘉興府知）の『直齋書録解題』は陸佃のことにふれ十九篇とする。

後漢、班固、「漢志」 一篇、

隋、「隋志」 三巻、

唐、「唐志」 三巻、

唐、韓愈、 三巻、十六篇、

北宋、王堯臣、「崇文総目」 十五篇、

北宋、陸佃、「鶡冠子解」 三巻、十九篇、

南宋、晁公武、「郡齋讀書志」 十五篇、

南宋、晁公武、「郡齋讀書志」別本、三巻、十九篇、

南宋、陳振孫、「直齋書録解題」 十九篇、

右のように「漢志」から「隋志」までの消息が全く不明であるが、この間に『鶡冠子』の大部分が作られたことになる。陸佃の注釈本は十九篇であるため、韓愈の讀んだものより三篇多い。単純な計算は禁物であるが、陸佃本が唐以後に付加された篇を含む可能性は大きい。

#### 引用された『鶡冠子』と現行本との比較

次に諸書に引用してある『鶡冠子』が、現行本のどの篇にあたるかを調べてみたい。

まず『修文殿御覽』に道端第六をひく。唐の『群書治要』は博選第一・著希第二・世賢第十六の三篇をひく。韓愈は博選第一と学問第十五を称している。柳宗元は現今の世兵第十二にある部分を取り上げた。賈誼の『鵩鳥賦』よりの引用だとしているので世兵篇は当時あったやうだ。『後漢書』馬融伝の李賢注にひく『鶡冠子』は現今の泰録第十にある。『太平御覽』は最も多くて、博選第一（能天第十八）、<sup>13</sup>天則第四、環流第五、道端第六、度万第八、泰録第十一、世兵第十二、世賢第十六をひいている。これらを篇の順に並べてみると、

博選第一、

著希第二、

夜行第三、

天則第四、

環流第五、

道端第六、

近迭第七、

度万第八、

王鉄第九、

泰鴻第十、

泰録第十一、

世兵第十二、

備知第十三、

兵政第十四、

学問第十五、

世賢第十六、

天権第十七、

能天第十八、

武靈王第十九、

『群書治要』・韓愈・『太平御覧』、

『群書治要』

ナシ

『太平御覧』

『太平御覧』

『修文殿御覧』・『太平御覧』

ナシ

『太平御覧』

ナシ

ナシ

李賢・『太平御覧』

柳宗元・『太平御覧』

ナシ

ナシ

韓愈

『群書治要』・『太平御覧』

ナシ

(『太平御覧』)

となる。即断は許されないが、唐の『群書治要』に世賢篇が引用されていること、また篇の順序はそう移動しないと考えれば、韓愈の十六篇は世賢第十六までであったと思われる。

### 『鶡冠子』の出典

『鶡冠子』の出典はそれほど多くない。偽書と考えられている割に

は、むしろ異例に少ないといつてもよいかも知れない。勿論、どの程度までを出典ととらえるかによつて、その数は大きく上下する。さして重要な語句の類似、また内容は似ているが文章が全く異なるものは、ここでは出典とはみなしていない。逆に『鶡冠子』を出典とする場合もあるかも知れない。それらはその都度、考察したい。

#### 1. 博選第一

『戦国策』燕策

：權人有五至、一曰伯己、二

：郭隗先生對曰、帝者與師處、

曰什己、三曰若己、四曰廝役、

王者與友處、霸者與臣處。亡

五曰徒隸、賢聖者以博選為

國與役處。詘指而事之、北面

本者也。博選者以五至為本者

而受學則百己者至。先趨而後

也。故北面而事之、則伯己者

息、先問而後嘿、則什己者至。

至。先趨而後息、先問而後默、

人趨己趨、則若己者至。馮几

則什己者至。人趨己趨、則若

據杖、眄視指使、則廝役之人

己者至。憑几據杖、指麾而使、

至。若恣睡奮擊响籍叱咄、則

則廝役者至。(欠文)咄、則

徒隸之人至矣。此古服道致士

徒隸之人至矣。故帝者與師處、

之法也。王誠博選國中之賢者、

王者與友處、亡主與徒處、故

而朝其門下、天下聞王朝其賢

德萬人者謂之雋、德千人者、

臣、天下之士必趨於燕矣。

謂之豪、德百人者、謂之英。

まず博選篇であるが、『戦国策』燕策の郭隗の語とほぼ同じである。博選篇は短い篇であるため篇の大部分がこの『戦国策』の語で占められている。この首篇の博選第一と『戦国策』との先後を見きわめることは、『鶡冠子』の成立を知るための重要な手がかりとなりうるだろう。まず全体を通読しての印象をみると、博選篇の方が論理的で整然としており単語も平易である。例えば『戦国策』の「嘿」が「黙」に、

「眡視指使」が「指麾」、「厮役」が「厮役」など、また「亡國與徒處」が「亡主與徒處」と意味も通じやすくなっている。これだけでは何ともいえないが、わかりやすいところをわかりにくく書き改めるより、わかりにくいところをわかりやすく書きなおすことの方がありうべきことのように思える。ただ『戦国策』には「此れ古の道に服し士を致すの法なり」と、暗に典故を認める文がある。明の霍韜はこれによつて博選篇を『戦国策』以前のものだとした。しかしうがった見方をすれば、この言葉を利用して博選篇を作ったとも考えられるわけで、結局のところ断定的なことは何も言えない。だがいずれにしても博選篇と『戦国策』は共通の内容をもつわけである。となれば、たとえ博選篇それ自身ではなくとも、同内容の思想が『戦国策』あるいはそれ以前に流布していたともみなせるわけである。

## 2. 著希第二

上有随君、下無直辭、君有驕言、民多諱言。  
『晏子』内篇、雜上  
下有無直辭、上有隱惡、民多諱言、君有驕行。

これは晏子が「臣聞く」として引用したことはである。当時通行していた諺であろうが、それほど参考にはならない。

## 3. 夜行第三

隨而不見其後、迎而不見其首、  
成功遂事、莫知其狀、圖弗能載、名弗能舉、強爲之說、芴見其首、隨之不見其後。

『老子』第十四章  
平芒乎、中有象乎、芒乎芴乎、  
『老子』第二十一章、  
其中有象、恍兮惚兮、其中有物乎、窈乎冥乎、中有精乎、致信究情、復反無貌。

有物、窈兮冥兮、其中有精、  
先程と同様、時代の先後は定め

がたいとはいへ、「成功遂事」・「強爲之說」の句も明らかに『老子』の語句である。この篇はまず『老子』の後に成立したとみてよいだろう。

## 4. 王鉄第九

『管子』小匡  
伍伍爲之長、十伍爲里、里置有司、四里爲扁、扁爲之長、十扁爲鄉、鄉置師、(中略)  
少則同儕、長則同友、游敖同品、祭祀同福、死生同愛、禍災同憂、居處同樂、行作同和、吊賀同雜、哭泣同哀、  
驪欣足以相助、僂諜足以相止、安平相馴、軍旅相保、夜戰則足以相信、昼戰則足以相配。  
欣足以相死。

これもまたそっくりの文章である。中略した部分に王鉄篇では「柱国」・「令尹」といった楚独特の官職、『管子』では「高子」・「国子」といった、これまた斉特有の名を出している。これもまた先後を定めるのは無理のようだが、いずれにしても戦争を意識し、戦時に備えての平時の重要性を説いた文章であることにはわりはなく、安穩とした時代、また地域において書かれたものでないことは明らかである。

## 5. 世兵第十二

賈誼、「鵬鳥賦」  
水激則旱、矢激則遠、精神回薄、振蕩相轉、遲速有命、物迴薄、振盪相轉、  
必中三五、合散消息、孰識其命兮、焉識其時、(後略)  
時、(後略)

略した部分にも順序は同じでないが同一の部分が多い。世兵篇は『鶡冠子』の中では馱篇である。賈誼の賦と重複する部分以外をみるに、やたらと固有名詞が多く、記述が断片的であり、さらに文章もまづい。そのため「鵬鳥賦」に相当する部分とはかなりの違和感を生じており、いかにもこの部分を挿入したという感じをうける。柳宗元はこの世兵篇によって『鶡冠子』全部を偽作と断定した。彼の考えには全面的には承服しかねるが、おそらく世兵の一篇は賈誼以後の偽作であろう。ただ賈誼は楚の地と深く関わりをもつので、世兵篇も楚で作られたという可能性はつよい。

6. 天権第十七

一 蚘蟠膚、不寐至旦、半糠入目、夫播糠眯目、則天地四方易位四方弗治。

これも諷刺的な一節であり参考にならない。天権篇は唐以後『鶡冠子』に組み込まれたと考えられるにもかかわらず、後述するが、馬王堆出土の『称』とも共通する部分がある。こちらの方をもう少し考えてみるべきであろう。

一九七三年、『老子』などとともに馬王堆で出土した『経法』・『十大経』・『称』とは共通する部分が多い。

① 天則第四

以奇相御、

② 道端第六

至神之極、見之不惑。

③ 度万第八

法者使去私就公、

④ 王鉄第九

『経法』道法  
以奇相御、  
『経法』論  
至神之極、(欠)知不惑。  
『経法』道法  
去私而立公、  
『経法』道法

同如林木、積如倉粟、斗石以陳、升委無失也。事如直木、多如倉粟、斗石已具、尺寸已陳、則無所逃其神。

⑤ 泰鴻第十

日信出信入、南北有極、度之稽也。月信死信生、進退有常、數之稽也。列星不亂其行、代而不干、位之稽也。天明三以定一。

⑥ 世兵第十二

受數於天、定位於地、成名於人。吾受命于天、定位于地、成名于人。

⑦ 兵政第十四

道生法。『経法』道法

⑧ 天権第十七

彼立表而望者不惑、按法而割者不疑。侍表而望則不惑、案法而治則不亂。

馬王堆漢墓の出土品は文帝の頃のものである。当然これらの書物の成立は文帝期以前ということになる。馬王堆漢墓帛書整理小組が『経法』等の出典としてあげたものは、『鶡冠子』の外に『管子』・『国語』越語下・『韓非子』・『呂氏春秋』・『淮南子』等が多く、『老子』・『莊子』はそれほどなく、『荀子』はあるが、『論語』・『孟子』は全くない、といった特徴をもつ。出典からみるに法家にもつとも近く儒家とはもつとも縁遠い書物群であるといつてよい。

『鶡冠子』との同異をみるに、①②③⑦は短文であり、偶然の一致

ということも考えられるが、④⑤⑥⑧は比較的長文であり、明らかに  
出典とみなせる。しかしどちらかがどちらを参照したのか。また別に原  
本が存在し、その影響を受けているのかといったことは判然としない。  
ただ当時の政治は黄老が支配しており、その影響が書物に及ぶこと  
はあったろう。『十大経』に黄帝が多く登場するのは恐らく黄老の影  
響であろう。中国の研究者は『経法』・『十大経』・『称』・『道原』  
を『漢志』にみえる亡佚した『黄帝四経』だとしている。私はある書  
物が時代を経ずして亡佚してしまつのは、結局その書の内容が淘汰され  
るべき運命にあつたことを示していると思つてゐる。『経法』等が『黄  
帝四経』であることの当否はともかくとして、『鶡冠子』と類似の思  
想が、漢初のしかも楚の地に存在したことが解明されたことは大きな  
成果であろう。

### 「漢志」の一篇

「漢志」の一篇が現今の『鶡冠子』に含まれるのか。含まれるとす  
ればどの篇に相当するのか。これは『鶡冠子』の成立を考える上でも  
つとも興味深い問題である。『鶡冠子』は「漢志」の一篇を核とし、  
他の十数篇を果肉や皮として成長してきた筈である。

「漢志」の一篇である可能性がもつとも大きいのが博選第一である。  
その理由として、まず何よりも首篇であること、また『戦国策』と同  
等の内容を持ち、戦国末の思想の一端を伝えるとみなせることなどが  
考えられる。民国の呉世拱も博選篇だとする。『管子』弟子職と同じ  
く博選篇も単行本として漢代に通行していたといふ。<sup>14)</sup>

出典からみるに、天則第四、道端第六、度万第八、王鉄第九、泰鴻  
第十、世兵第十二、兵政第十四、天権第十七も戦国時代から漢代初期

にかけての思想を伝えているとみなせば可能性はある。

博選篇には鶡冠子は登場しない。また班固のしるした鶡冠子の特徴、  
①楚人②深山に住む③鶡の冠をかぶる、といったものも読みとれない。  
かといって博選以外の諸篇においても、わずかに王鉄第九が「柱国」  
・「令尹」といった楚独自の官職により楚との関連をうかがわせるの  
みである。ただ博選篇の冒頭の「王鉄非一世之器……」の語を受けて、  
その王鉄篇が成立したとみなせば、博選篇を『鶡冠子』におけるもつ  
とも古い篇の一つと考えてよいかも知れない。

### 各篇の内容

次に各篇の内容をごく簡単に紹介してみたい。

博選第一、君主が人材を求める方法。

著希第二、人主は要を聞くべし。

夜行第三、世界を構成する微妙なものを体得するのが聖人の道。

天則第四、聖王は天の法則性にのつとるべし。また民を重んず。

環流第五、一から派生するものによつて世界は構成される。主宰

するものが法。その是非は時・命による。時・命を決  
するものが聖人。

道端第六、君主の治国の法。因任の道（聖人等に任せる）による  
無為の治。

近迭第七、戦争はしない方がよい。兵は百年に一度しか用いない  
としても忘れてはいけない。滅ぼされる不安

度万第八、五種類の統治法、神化・官治・教治・因治・事治。も  
つとも現実的なものが事治で法制を重んず。

王鉄第九、成鳩の制・計・道（具体的な政治制度・厳刑主義・官

制は楚) 不朽の国をつくらうとする。

泰鴻第十、天・地・人の三者は一であり、法則に本づく。

泰録第十一、天地は変化しないものの規範、その終始を知る人が神聖の人。君主は、この人に教を受けるべし。

世兵第十二、五帝三王の徳が衰えたので兵がある。勝つための具体例をあげる。

備知第十三、昔の理想である老子的小国寡民論と、現実には己が名臣として採用される方法。

兵政第十四、天・地・人・賞・罰という用兵の法。それでも勝てないのは物の性と勢を知らないから。

学問第十五、貴賤は時により常がない。善の善たるを知ることが大切。

世賢第十六、真にすばらしい医者扁鵲の長兄のように神をみる。世の賢者もそれにならうべし。

天権第十七、兵は天を有ち、人を有ち、地を有つ。  
能天第十八、道は天地自然と同じく人格的な意思をもたない。安危存亡は勢・理。聖人は道を体得する。

武靈王第十九、戦に勝つための具体的な方法。存亡は己自身にある。述べ足りないところも多いかと思うが、以上が、ごく大まかな篇ごとの内容である。人材の登用法、国を治める方法、戦争のやり方、など個々を見れば、道家・兵家・法家といった具合に細分されるかも知れない。しかしほとんどすべての篇が何らかの形で国家について説かれていることに気づく。強固で不朽の国家をつくりあげる、という大きなテーマのもとに『鶡冠子』という書物が出来あがったように思える。

### 各篇における記述上の特徴と篇ごとによる作者の相異

『鶡冠子』は思想的にはかなり斉一性をみせているにもかかわらず、各篇の作者は同一ではない。文章の感じが全く異なるので一見して判別できる部分も多いが、ここではなるべく具体的事実をあげて指摘してゆきたい。

まず固有名詞のあらわれ方に特徴をもつ。博選第一、著希第二、夜行第三、環流第五、道端第六、天権第十七、能天第十八には固有名詞は皆無であり、天則第四にもわずかに一つ「九皇」があらわれるのみである。具体例をあげることの多い中国思想の書物としては、きわめて異例のことである。『老子』がやはり「江」以外に固有名詞をしるさない。おそらく意識的に『老子』に倣ったものであろう。なお夜行第三が、その出典として多分に『老子』を含むことは先に指摘した。

博選第一は「漢志」の一篇であったかも知れない。著希第二、夜行第三、天則第四、環流第五、道端第六はひとかたまりとも考えられるが、著希第二、夜行第三は後三篇に比べるとかなり篇が短く、なおかつ後三篇には出典がないのに比べ、著希第二は「晏子」、夜行第三は「老子」に出典をもつ。著希第二、夜行第三と天則第四、環流第五、道端第六は作者が異なるだろう。天権第十七、能天第十八は、先にみた六篇とは篇がはなれすぎている。さらに唐の韓愈の十六篇本以後に作られた可能性があると、どちらも「天」の字を篇名に含むことから、この二篇はおそらく同一の作者の手になるものであろう。

次に鶡冠子と龐子の問答体よりなる篇を調べてみよう。近迭第七、度万第八、王鉄第九と兵政第十四と学問第十五の五篇。これらの篇も概して固有名詞が少ない。鶡冠子・龐子のほかは近迭第七に蒼頡、王

鉄第九に成鳩・蒼頡があらわされるのみである。近迭第七、度万第八、王鉄第九は内容の摺みにくい篇名であるが、すべて篇中のことばを篇名としている。それに対して兵政第十四、学問第十五は平易な篇名である。おそらく前三篇と後二篇は作者が異なるであろう。「王鉄」という語は博選第一にあらわれる。王鉄篇の成立は博選篇の影響を受けてのものであろう。また兵政・学問両篇も、鶡冠子と龐子の問答体という様式を近迭等の三篇にならっているようだ。

泰鴻第十、泰録第十一は篇名が類似する。また泰鴻第十に九皇・泰皇・泰一、泰録第十一に九皇・泰一とあらわれる固有名詞も共通する。おそらく作者は同一であろう。

残る四篇、世兵第十二、備知第十三、世賢第十六、武靈王第十九は一転して固有名詞が多出する。

世兵第十二では、黄帝・蚩尤・堯・禹・有唐・有苗・伊尹・太公・管子・百里奚・湯・桀・武王・紂・曹沫・桓公・劇辛・魯・魯君・燕・趙・燕王・夫差・呉・越・会稽・勾踐・文王。

備知第十三では、伯夷・叔齊・申徒狄・堯・舜・湯・武・商容・蹇叔・伊尹・周・太公・秦・百里・楚・申庶・齊・管子・費仲・惡来・辛紂・比干・子胥。

世賢第十六は、龐煖と卓裏王、武靈王第十九は龐煖と武靈王。

世賢第十六では卓裏王<sup>(15)</sup>・龐煖・俞跗・楚王・隨<sup>(16)</sup>・若堯<sup>(17)</sup>・伊尹・殷・太公・周武王・百里・秦・申庶・郢・原季・晋・茫蠡・越・管仲・齊・魏文侯・扁鵲・桓公。

武靈王第十九では、武靈王・龐煖・勾踐・呉・楚・陳・蔡・智氏・韓・夏・湯・殷・周・越・裏主<sup>(18)</sup>とあらわされる。

登場する固有名詞の数ははなはだ多いが、何よりも驚かされるのは、

これらの四篇と先にみた篇との間に共通する固有名詞が絶無であることである。さらにこの四篇を詳細に見るに、世兵第十二では百里奚とあらわし、備知第十三・世賢第十六は、ともに百里とあらわす。また備知・世賢ともに申包胥とあらわさずに申庶とあらわしている。これを見るに世兵第十二と備知第十三は連続した篇ではあるが作者が異なる、備知第十三と世賢第十六は同一の作者であるか、または一方の篇の作者が他方の篇のあらわし方を踏襲しているという可能性がよい。

また世賢第十六と武靈王第十九を比較してみると、世賢第十六は龐煖と悼裏王<sup>(19)</sup>。武靈王第十九は龐煖と武靈王との問答である。どちらも龐煖あるいは龐煖と王との問答という形式をとる。しかし世賢は第十六篇であり、武靈王は第十九篇と篇が離れていること。また「煖」と

「煖」と字が異なること<sup>(20)</sup>。さらに武靈王（在位BC.325—299）と悼裏王（在位BC.244—236）の年代に五十年ばかりの隔たりがあることを考え合わせると、両篇の作者が同じであるとは到底考えられない。「鶡冠子」には

龐子の登場する篇が四篇ある。いずれも弟子の龐子と師である鶡冠子との問答体である。これらの四篇においては龐子は鶡冠子の偉大さを強調するために登場しているようだ。ところが世賢第十六・武靈王第十九とも龐煖・龐煖のみで鶡冠子は登場せず、また鶡冠子のことばをひくわけでもない。これは奇妙なことである。龐煖や龐煖が主役となり、鶡冠子が全く登場しないのであれば、この世賢第十六・武靈王第十九の二篇が「鶡冠子」の中にある意味がないようにも思える。この二篇はもと「鶡冠子」とは別の書物であったかも知れない。兵権謀や縦横家の書物である「龐煖」の一部が竄入しているおそれも十分にあり、鶡冠子の弟子の龐子と、趙の將軍である龐煖とを同一視したところからこの混入が起こったのであろう。世賢第十六は唐代にはすでに

成立していたが、武靈王第十九は、もつとも遅く『鶡冠子』に付加されたものようである。趙の武靈王と鶡冠との関係、龐煥と龐子の類似というところから『鶡冠子』におさめられたのであろう。

以上の考察をもとに簡単な表に示すと、

篇名	分類	出典	固有名詞	備考
博選第一	A	『戦国策』	ナシ	『漢志』の一篇という可能性大
著希第二	B	『晏子』	ナシ	
夜行第三	B	『老子』	ナシ	
天則第四	C	『経法』	九皇	
環流第五	C	『経法』	ナシ	
道端第六	C	『経法』	ナシ	
近迭第七	D	『経法』	鶡冠子・龐子・蒼頡	
度万第八	D	『経法』	鶡冠子・龐子	
王鈇第九	D	『管子』 『経法』	鶡冠子・龐子・成鳩 蒼頡	王鈇ということばは博選篇にある。
泰鴻第十	E		九皇・秦皇・秦一	
泰録第十一	E		九皇・秦一	
世兵第十二	F	『十大経』 『鶡鳥賦』	28種類	
備知第十三	G		23種類	
兵政第十四	D'	『経法』	鶡冠子・龐子	
学問第十五	D'		鶡冠子・龐子	

世賢第十六	G'		23種類 龐煥・卓襄王ほか	唐の『群書治要』にひく
天権第十七	C'	『莊子』 『称』	ナシ	十七、十八、十九篇は、唐以後に付加された可能性大。
能天第十八	C'		ナシ	
武靈王第十九	H		龐煥・武靈王ほか 15種類	

となる。同じアルファベットは同一の作者を示し、ダツシユのついたものはダツシユのつかないものの影響を受けて成立したことを示す。

### おわりに

『鶡冠子』の成立に関してどれほどのことが明らかになったかというとはなはだ心もとない。鶡冠子という人物、あるいは『鶡冠子』という書物について諸書に散見する事柄をたんねんに拾いあつめることそれが第一段階であった。ひとつひとつの事柄については曖昧で、いかようにも解釈できることばかりである。しかしそれらをよくも重ねあわせていくことによって、おぼろげながら次第に輪郭が浮かびあがってきた。

『鶡冠子』は『漢志』の一篇、おそらく博選篇を核として、楚の地方に伝わっていた戦国末期より漢代初期にかけての思想が集合したものであろう。最初の伝記である劉向『七略』には鶡冠子は楚人とあらわされず、また鶡冠という冠も、趙や秦とのかわりこそあれ、楚との関連はない。ところが『漢志』が鶡冠子を楚人としてより、以後の鶡冠子の伝はすべて楚人と記す。鶡冠という勇武の冠をかぶった楚の隠者、この象徴としての鶡冠子に吸いよせられるように楚の地方に流布していた同傾向の思想が集まったのであろう。これはいにしへの楚の

地である馬王堆より出土した書物群と『鶡冠子』の内容が類似していることよって裏づけられよう。「漢志」の一篇から「隋志」の三卷までの書誌の記述がないため、『鶡冠子』の篇数が増えていった具体的な経過は不明である。ただ『列仙伝』や『高士伝』の記述は「漢志」と比べ、格段に詳しくなっているため、そのころ『鶡冠子』はすでにある程度分量を備え、その内容がこれらの伝記に影響を及ぼしていたようである。

従来『鶡冠子』に関する研究は乏しく、特に鶡冠子の伝および『鶡冠子』の成立についての論及は皆無であった。おそらく「漢志」の一篇が、唐で十六篇になる、という外見をみて、その内容もとるに足りないかと判断しての結果であろう。しかし『鶡冠子』の大部分は戦国時代から漢初にかけてすでにその原形を存していたように思われる。無名の書、或いは残欠として埋没していた篇々が、時代をへて鶡冠子という名のもとに同類の思想の集合体として一書として集められた。そう考えてみたい気がする。

註

- (1) 『太平御覧』卷六八二、服章部二、鶡冠
- (2) 『呉注序』引く『太平御覧』は「鶡冠子」と「鶡」の字あり。
- (3) 以下「漢志」と略称す。
- (4) 楚人という根拠は不明。
- (5) 『広韻』卷一、桓、第二十六。『通志』氏族略
- (6) 『元和姓纂』卷十
- (7) 『文選』劉孝標、辨命論の「鶡冠褰幘」の注に、「五臣本と褐に作る」とある。呂尚は注して「褐冠は貧賤の服なり」という。ここにも鶡と褐

の異同をみる事ができる。鶡冠子が隠者であることもあわさって、自然とほろの衣服というイメージができたのであろう。

- (8) 『太平御覧』卷六〇二、文部一八、著書下
- (9) 『太平御覧』卷五一〇、逸民部一〇
- (10) 『呉注序』は『太平御覧』をひいて「煖」を「援」につくる。
- (11) 『太平御覧』卷六八五、服章部二、鶡冠、
- (12) 『玉篇』卷二十四、「毛角有り」、「正字通」首に毛角有り、冠有り」とあり、「古今圖書集成」の図をみるに、首の上に冠状の毛がある。
- (13) 能天篇は博選篇と同じ文章をひいている。
- (14) 証拠として『周礼』春官、典庸器職「帥其屬而設筭塵」の注をあげる。注は前漢から後漢にかけての注者、杜子春の説、「筭讀爲博選之選」をひいている。呉世拱はここに着目し博選篇が漢代に盛行していたため、杜子春が音の証としたとする。しかし「戦国策」や「後漢書」和帝紀にも「博選」ということば自体はあらわれる。呉説を確証とするには疑問がのこる。
- (15) 趙の悼襄王のこと。
- (16) 国名。かつて楚と戦う。
- (17) 若敖に同じ。楚君、熊儀のこと。
- (18) 宋の襄公、あるいは趙襄主。
- (19) 『史記』燕世家には趙の悼襄王の將軍として龐煖が登場する。
- (20) 「龐煖」に注して、陸佃は「或いは煖に作る。龐煖は蓋し煖の兄なり」とし、呉世拱は「煖は即ち煖、声転じ通用す」とする。